

碧南市景観計画

素案

この素案は現時点の事務局案であり、今後の検討に応じて
内容を見直していきます。

平成 23 年 1 月
碧南市

<目 次>

はじめに

序 章

- 1 景観計画策定の背景と目的
- 2 景観計画の位置付け

第1章 景観計画区域の設定

第2章 良好な景観の形成に関する方針

- 1 景色づくりの基本的な考え方
- 2 地域区分別の景色づくりの基本方針

第3章 良好な景観の形成のための行為の制限

- 1 臨海地域
- 2 市街地地域
- 3 田園地域

第4章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

- 1 景観重要建造物の指定の方針
- 2 景観重要樹木の指定の方針

第5章 良好な景観の形成のために必要な事項（選択事項）

- 1 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項
- 2 景観重要公共施設の整備に関する事項
- 3 景観重要公共施設の占用等の許可基準
- 4 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項

第6章 景色づくりの推進に向けて

注) 平成 22 年度の検討内容

序 章

1 景観計画策定の背景と目的

国は平成 15 年 7 月に「美しい国づくり政策大綱」を策定し、良好な景観形成を国政上の課題として位置付け、さらに平成 16 年 6 月には「景観法」を制定して、市町村などが地域の特性を活かした良好な景観形成を積極的に推進していく環境を整えました。

こうした中、本市は平成 16 年度から平成 18 年度に市民意向調査やワークショップを実施して市民の景色に対する意識を把握しながら、景色づくりに関する基本的な考え方や、景色づくりに向けた具体的な取組内容を示した「碧南市景色づくり基本計画」（平成 19 年 3 月）を策定しました。碧南市では、「碧南市景色づくり基本計画」の策定以降、「景観」という言葉をあえて「景色」と言い換えています。「景色づくり」とは、何気ない日常の景色を市民、事業者、行政などが一体となって、いかにして守っていくのかを考え、取組んでいくことをいいます。

「碧南市景色づくり基本計画」では、景色をみんなのものにする「景色の共有化」、持続可能な景色づくりを推進するための「景色を守り・育む」の二つの柱を打ち出しており、現在は「景色の共有化」を推進しています。具体的には、平成 17 年度から地区別の景色を集める会、景色を語らう会の開催、平成 19 年度に市内 6 地区における景色づくり出前講座の開催、平成 20 年度から碧南の景色フォトコンテスト等、市民を対象とした多様な取組を実施してきました。

これらを踏まえ、以下の 3 つの視点から、景色づくりの取組を進めるため、景観計画を策定します。

（１）“暮らしを創る場”の基調となる日常的景色を大切にする

私たちが日常的に目にする景色を守るために、碧南市の景色を自然の景色、歴史の景色、生活の景色、産業の景色の 4 つに分類し、その位置づけや景色づくりの方向性を定めます。

また、景色づくりの方向性をもとに地域別の景色づくりの基本方針を定めることで、建築物などの緩やかな景観誘導を進めていくことを目指します。

（２）美しい郷土へきなを創造し次世代へ継承する

碧南らしさが感じられる景色を大切に守り、次世代に引き継ぐため、景観重要建造物・景観重要樹木※の指定による具体的な景色資源の保全を進めていくことを目指します。

（３）市民とともに持続可能な景色づくりを進める

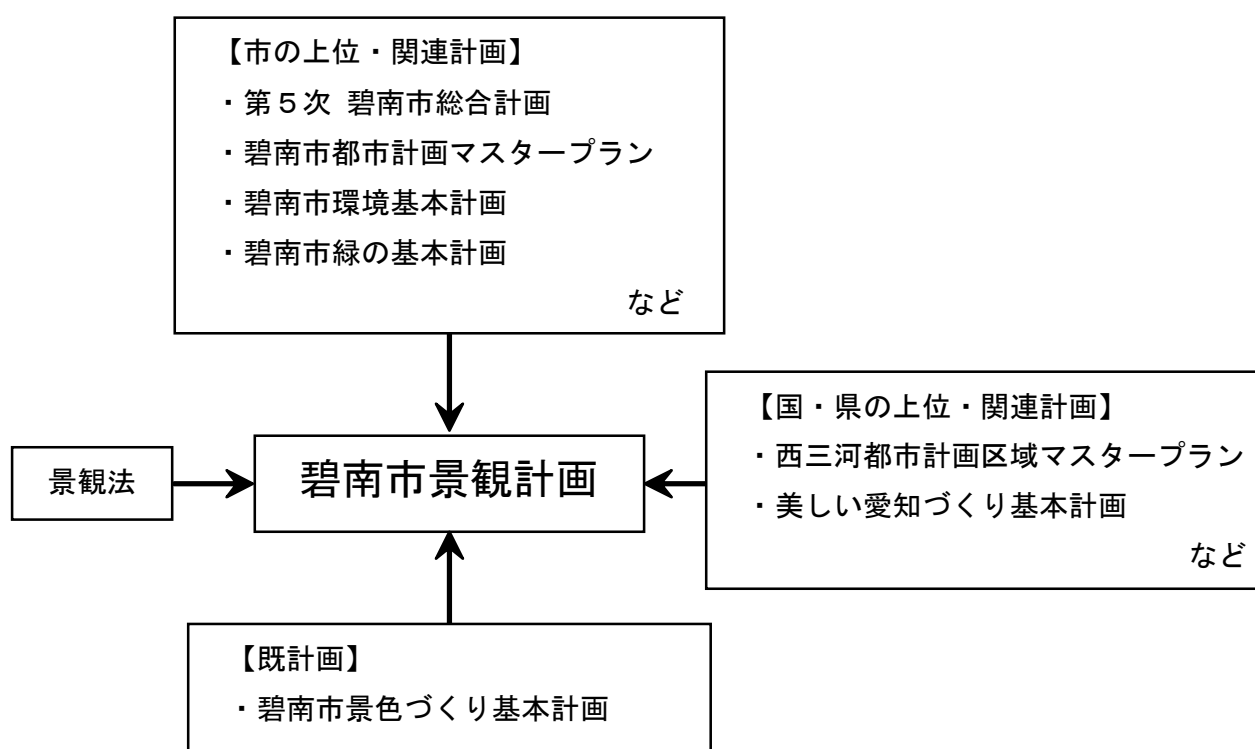
景色を守り、育んでいく主役は私たち一人ひとりであり、市民、事業者、行政などの相互のパートナーシップの確立が必要です。この景観計画が、1 人でも多くの市民が景色づくりについて考え、行動できる指針となることを目指します。

2 景観計画の位置付け

本計画は、景観法第8条第1項に基づき、景観行政団体である本市が策定する景色づくりの総合的な計画としての役割を担います。

本計画は、本市の景色の特性や課題、これまでの取組を踏まえて、景観法に基づく事項のほか、目指すべき景観像、基本目標などの理念や景色づくりの推進のための施策も併せて定めます。

また、上位計画である「第5次 碧南市総合計画」、「碧南市都市計画マスタープラン」、「碧南市環境基本計画」等の上位・関連計画と整合を図ります。



景観計画と上位・関連計画の関係性

第1章 景観計画区域の設定

本市は、海、河川、湖沼の水辺や、広大な農地などの豊かな緑に囲まれた市街地、歴史ある寺社や公園・緑地などの公共施設、物流・生産活動を支える伝統的産業や臨海部の工業地など市全域に様々な景色資源が広がっています。

また、これまで「碧南市景色づくり基本計画」に基づいて、市全域を対象に様々な景色づくりに取り組んできました。

このため、市全域に広がる様々な景色資源を対象に保全、創出や調和のある景色づくりが必要であると考え、市全域を景観法に基づく景観計画の区域（以下、「景観計画区域」という。）とします。



景観計画区域

第2章 良好な景観の形成に関する方針

1 景色づくりの基本的な考え方

愛知県及び本市の上位・関連計画等に定められた景色づくりの方向性を踏まえ、景色づくりの基本的な考え方を定めます。

(1) 基本理念

本市は、衣浦港、矢作川、油ヶ淵などの水辺が市域を縁どっており、これに沿うように東側には農地、西側には臨海工業地帯が広がっています。それらに囲まれた市街地は、住宅地となり、河川、公園・緑地、寺社等が点在しており、市全域にわたって自然、歴史、産業、暮らしの場などを形成しています。

これらの持つ機能や役割を市民、事業者、行政の3者が認識しあいながら、本市の景色資源をみんなで守り、活用していくことで、碧南らしい魅力ある景色づくりを推進していきます。

また、このようにして景色が育まれていくことで、日々の暮らしを楽しめるまちの創出につながり、碧南の景色が次世代へと受け継がれていくことを目指します。

景色は、個人の体験である。
しかし、その体験を共有することで、個人の景色は共有の景色になり、
みんなのものになっていく。
みんなのものにしておかない景色は、いつの間にか、無くなってしまうものである。
(愛知県・碧南市主催 景観シンポジウム 京都大学大学院 樋口忠彦教授基調講演 (H18.11.5) より)

(2) 将来の景観像と基本目標

基本理念を実現していくうえで、本市が目指すべき「将来の景観像」と4つの基本目標を設定します。

①将来の景観像

「水辺の潤い、歴史の香り、産業の活気にあふれる楽しいまち・へきなん」

②基本目標

目標1：水辺を軸として自然と触れ合える景色づくり

目標2：先人からの伝統や歴史的資源を守り活かす景色づくり

目標3：豊かさのある暮らしやすい景色づくり

目標4：交流とにぎわいを創出する景色づくり

「将来の景観像」を実現するために、景色づくりに関する基本目標について、その基本的な考え方と施策の方針を「自然」、「歴史」、「暮らし」、「産業」の4つの視点から整理しました。

目標1：水辺を軸として自然と触れ合える景色づくり

本市の、北部は油ヶ淵、東部は矢作川、西部と南部は衣浦港と周囲を水に囲まれ、市街地の外縁部には農地が広がっています。市街地は崖地の斜面林や社寺林などの緑が点在しています。

先人が親しみ、育んできたこの恵まれた自然環境は、都市環境を形成する軸であるとともに、生物多様性※を保全して、市民に快適さと潤いを提供する身近な空間であり、市民の心象風景※といえます。景色づくりにおいて、これらの自然資源は本市の骨格であると捉えます。

【施策の方針】

- ◆河川・湖沼や水路などの水辺は、ごみ対策や水質浄化等により水辺環境を改善し、生態系に配慮しながら水辺の景色の向上を推進します。
- ◆市街地周辺の一団の農地は、人々にやすらぎを与える緑の景色として、保全を図ります。
- ◆水と緑のネットワークを形成して、暮らしに身近な存在として、市民に潤いを与える空間を形成します。
- ◆広域的な視点場※からの眺望を保全するために必要な景観誘導を図ります。

目標2：先人からの伝統や歴史的資源を守り活かす景色づくり

本市は新川町、大浜町、棚尾町、旭村、西端地区の合併により誕生したため、寺社等の歴史的建造物、祭礼など地域の歴史や文化を伝える貴重な資源が点在し、歴史を感じさせる町並みが現在も残っています。

このような時間をかけて守り育まれた歴史・文化資源は、地域の景色を代表するシンボルであり、市民が共通の価値感を持ち、地域の伝統・文化として次世代に継承されるべき重要な役割を担うものです。また、文化振興や観光振興などのまちづくりに活用できる資源であり、地域を象徴するものとして、積極的に活用することで、個性ある景色づくりに大きく貢献すると考えます。

【施策の方針】

- ◆景色づくりに取組む上で重要となる建造物や樹木は、景観重要建造物や景観重要樹木に指定し、その保全・活用を推進します。
- ◆市内に点在する神社仏閣、常夜灯、お地蔵さんなど歴史的な趣を際立たせる地域資源を活用した景色づくりを推進します。
- ◆忘れつつある地域の歴史的シンボル等をまちの財産として発掘し、新たな活用を検討します。

目標３：豊かさのある暮らしやすい景色づくり

本市には豊かな自然環境に恵まれた集落や、新しく開発されたゆとりある住宅地など、地域が持つ自然や歴史を背景とした独自の住まい・住宅地が形成されています。また、暮らしを支える公園・緑地、広場といった市街地の緑、市役所や図書館、市民病院などの公共施設、生活道路といった生活空間がみられます。

こうした人々の暮らしの営みによって育まれた身近な町並みは、地域住民にとってはより身近な愛着と親しみを育みます。景色づくりでは、これらを周辺と調和した暮らしの場と捉え、機能的で文化性の高い都市づくりを目指します。

【施策の方針】

- ◆道路や公園・緑地等が整い、建築物や緑による町並みが美しく、自然の景色や歴史の景色を大切にしたいゆとりある生活の景色を形成します。
- ◆住宅地は、地域住民がやすらぎを感じて、地域に対する親しみと愛着を持って暮らせる生活の景色を保全・創出します。
- ◆子どもやお年寄り等、誰もが使いやすく分かりやすい、ユニバーサルデザイン※による建築物等やまちの景色づくりを推進します。
- ◆行政サービス施設や文化施設などの公共施設は、周辺に調和したデザインとし、市民の景色づくりの先導役となるよう努めます。
- ◆個人住宅や民間施設などの外観は、緑化等により、潤いのある住環境の形成を目指すとともに、形態意匠などの外観について地域ごとにルールづくりを行うための体制づくりに努めます。
- ◆路地のもつ曲線を活かし、歩行者を優先した「子供が路地で遊べるまちづくり」を進めます。

目標 4：交流とにぎわいを創出する景色づくり

本市は、海上交通の要衝としての港町として開け、伝統的産業や農地開発によって発展を続けてきました。工業化が進むとともに、広域の活力を牽引する衣浦港を活かし、臨海工業地帯の造成が進められてきました。本市には、こうした産業集積を支える港湾、道路、鉄道などの社会基盤とともに、鉄道駅周辺は本市の核として商業、業務施設などが集積し、市民の日常生活に密着した商店街がみられます。

駅、港、橋などはまちの玄関口であり、にぎわいや活気を創出する重要な役割を果たします。古い歴史を有する地場産業は、産業観光等の新たな視点も含めた交流を生み出すことが期待されます。景色づくりにおいて、これらの産業資源は多くの人や物を受け入れる活力のあるまちづくりに資する、魅力的な景色を生み出す新たな力と捉えます。

【施策の方針】

- ◆中心市街地である碧南中央駅などの駅周辺や、まちの玄関となる国県道等の主要道路や橋は、市の顔としてふさわしい魅力的な都市の景色づくりを推進します。
- ◆電線の地中化などの無電柱化を推進するとともに、沿道の建築物等の景観誘導を図り、魅力ある沿道の景色づくりを推進します。
- ◆臨海部の工場地は、海などの眺望を阻害する建造物とならないよう形態意匠などに配慮するとともに、緑化により緑豊かな景色を創造します。また、地場産業が立地している地域は、周辺の生活の景色との共生を推進します。
- ◆屋外広告物のデザインや質、適正な規模など、地域特性に応じた屋外広告物の景観誘導を推進します。

2 地域区分別の景色づくりの基本方針

本市には、矢作川や油が淵といった水辺の景色や、臨海部に広がる工場地の景色、広大な田畑の景色、歴史的建造物など、様々な特性を持った景色が存在します。そこで、市全域を以下の3つに区分し、「将来の景観像」と「基本目標」を踏まえ、より詳細に課題を抽出した上で地域別の基本方針を定めます。地域別の基本方針は、具体的にどのような方策により、各地域の景色づくりを実現していくのかなどについて示すものであり、後述の「良好な景観の形成のための行為の制限」を設定する際の基本的な考え方となるものです。

《3つの地域区分》

(1) **臨海地域**：臨海部の工場地と港を一体とする地域

(2) **市街地地域**：市の中央に広がる住宅地や歴史的建造物の連なる寺町などを一体とする地域

(3) **田園地域**：河川とその周囲に広がる田畑や集落を一体とする地域



地域区分図

《景色資源の抽出の為の3つの考え方》

各地域がどのような景色資源を有しているかを「めじるし」、「つらなり」、「ひろがり」の3つの形態的な特性ごとに整理しました。

(1) めじるし

「めじるし」に該当する景色資源は、地域のシンボルとなる建造物や目印として認識、あるいは記憶されることの多い単体の資源を指します。

【主な資源】

寺社、民間施設、公共施設、石碑、地蔵、門、野外彫刻、特徴のある樹木、公園、祭り

(2) つらなり

「つらなり」に該当する景色資源は、道路や河川のように連続性を感じさせる「みちすじ」や、橋梁のように資源を結ぶ役割を持つ「まじわり」、海岸や港の^{きわ}際が作り出す「ふちどり」といった線的な印象を受ける資源を指します。

【主な資源】

小道、路地、地形が表れる道、緑のつらなり、大きな通り、橋梁、河川、水路、海、湖、しきり

(3) ひろがり

「ひろがり」に該当する景色資源は、個々の資源が複数集まり、一体的な印象を持たせる「まとまり」のある資源や、高い位置から見渡す景色などの「みはらし」から受ける広大な印象を持つ資源を指します。

【主な資源】

寺社の緑、田園、畑、家並み、商店街、産業、海、緑

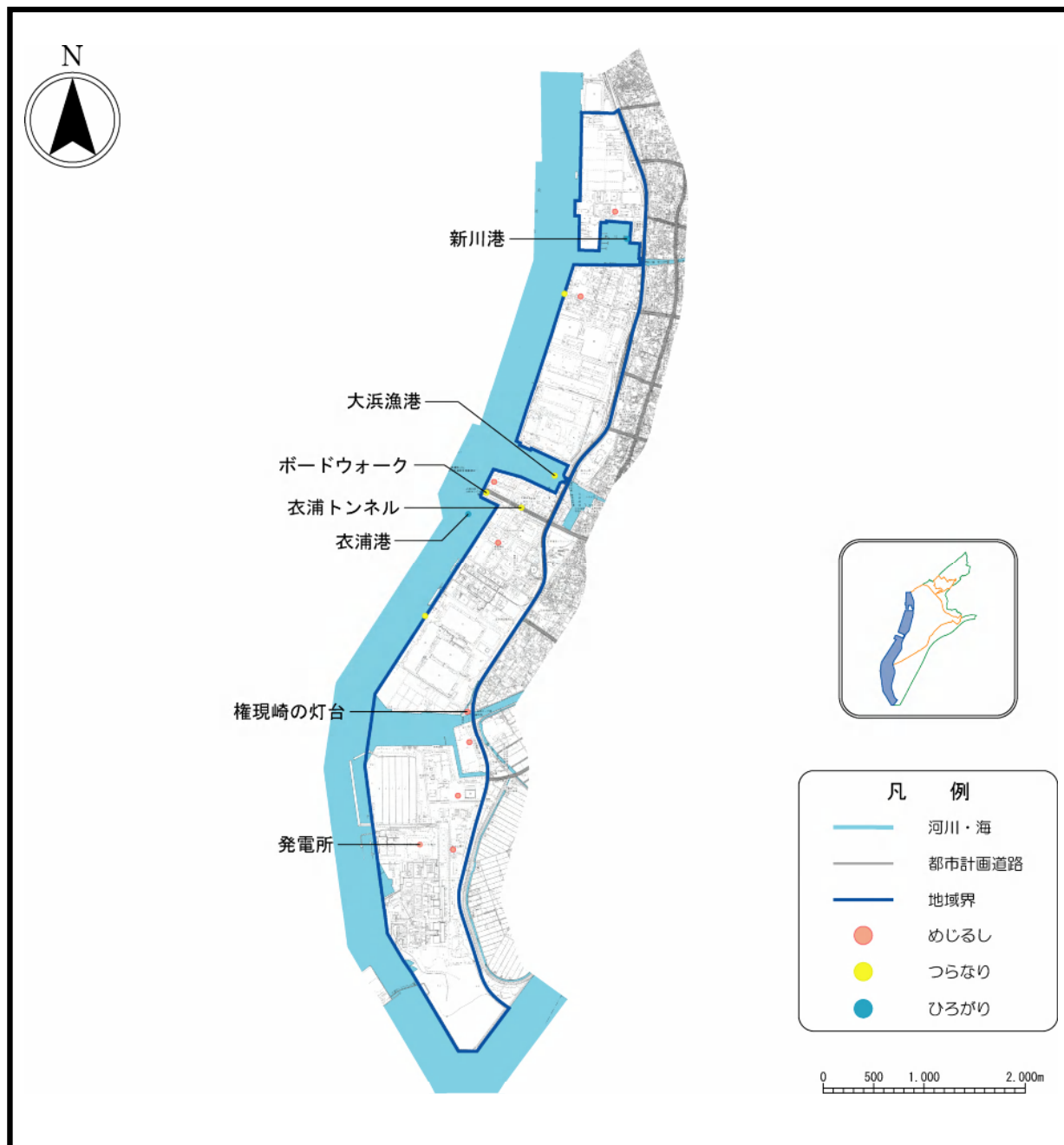
(1) 臨海地域

①概要

公有水面※の中心線以西の埋立地で臨海工業地帯を主とする区域です。

衣浦港や新川港、大浜漁港に沿って工場や物流施設が集積し、西三河及び周辺地域の産業拠点となっています。

②景色資源の抽出



臨海地域の景色資源分布図

臨海地域の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	—	小道、路地	—	寺社内のまとまった緑	—
民間施設	・工場 ・事業所 ・発電所	地形が表れる道	—	農業	—
		緑のつらなり	緩衝緑地	家並み	—
公共施設	—	大きな通り	—		
碑・門等	・権現崎の灯台 ・野外彫刻 ・旧火力電力所の煙突	橋梁	・橋 ・衣浦トンネル ・ボードウォーク	商店街	—
寺社内の樹木	—	河川、用水路	—	産業	工場群
その他の樹木	—	海、湖	・海岸 ・水浴場 ・大浜漁港	海	・新川港 ・衣浦港
公園	—				
祭り	—	しきり	—	緑	—

③景色特性

- ・明治期、名古屋港に次ぐ主要港であった新川港、大浜漁港では、米・酒・みりん・かわらなどの重量物の海上輸送が行われ、大浜地区や新川地区の商工業を大きく発展させました。現在の発展した景色の中には、当時の面影が残り、新旧の入り混じった景色を形作っています。
- ・三河地震で倒れた権現崎の常夜灯に変わり、昭和初期には権現崎の灯台が置かれ、現在は周辺の緑地とともに名所の一つとなっています。また、渡航する舟の安全祈願のシンボルとして立てられた権現崎付近は、今も尚、人々の海の記憶とともに語り継がれている景色です。
- ・近年では、青い海に浮かぶヨットをモチーフにしたデザインの中部電力株式会社碧南火力発電所を始め、臨海部の様々な工場をボードウォークから望むことができ、本市の特徴的な景色となっています。
- ・また日の出・日の入りとともに表情が変化する新川港や大浜漁港は、昔も今も変わることなく海岸線や港周辺などからその景色を眺める人々の姿があります。
- ・海岸部にある緑地は、周辺に目立った建造物が少ないため見晴らしが良く、市民の憩いの場となっています。



④課題

●海を活かした景色づくり

- ・海と親しめる空間は限られており、より多くの人が海とのつながりを得られる環境整備が求められます。
- ・臨海工業地帯は、工場・倉庫等の大規模な建築物が建ち並んでおり、海や周辺の自然環境との調和が求められます。

●資源を活かして、碧南らしさを創出

- ・港や海などを活用し、再生・創造することにより碧南らしさを感じることができる景色づくりが望まれます。

●新たな景色の創出

- ・港や工場など、既存の資源を結びあい連携することで、新たな環境や文化の創出を図る必要があります。

●景色意識の醸成

- ・主に臨海部の事業者などに景色づくりへの理解を持ってもらい、協働による景色づくりに取り組むことが求められます。
- ・景色の保全は空間を共有する市民、事業者とのコンセンサス※が必要であり、コンセンサス※形成に向けた手段や方法などの検討が求められます。

●段階的な運用

- ・景色づくりビジョンを明確にしたうえで、良好な景色づくりに向けた景観誘導などの検討が求められます。
- ・景色づくりへの意識の醸成を図りながら、緩やかな景観誘導から段階的に移行できるルールづくりが求められます。

⑤景色づくりの基本方針

●自然環境や住環境に配慮した緑豊かで安全・快適な工業地の景色づくり

- ・約 150 社の企業が集積し、工場、倉庫やタンクなど大規模な建築物が群を成している臨海部については、無機質な印象や大規模施設による圧迫感をやわらげるとともに、周辺環境や生態系に配慮した景色づくりを目指します。
- ・工場などの大規模施設は、幹線道路や市街地からの景色と衣浦港の対岸からの広域的な景色に配慮した建物形態や壁面の色彩などの景観誘導を促し、活力を感じる景色づくりを進めます。
- ・産業活動の場は、生産・物流機能とともに、職場環境としての安らぎやゆとりも必要です。周囲の自然環境に配慮した緩衝緑地を設けたり、敷地内緑化によって職場環境の質を高めるなど、うるおいのある産業活動の場づくりを進めます。
- ・国道 247 号や市道港南 1 号線などの道路は緑化を推進するとともに、周辺の町並みと調和した景色づくりを進めます。

●魅力ある海辺の景色づくり

- ・海の玄関口である新川港と大浜漁港については、豊かな自然や生活の営みとの調和を図りながら、身近に海と親しめる空間として景色づくりを目指します。
- ・周辺の工場や倉庫などは添景※としての役割を担うよう、青い空と海など自然との調和に配慮します。また、海の汚れの改善に積極的に取り組み、良好な港の景色づくりを進めます。
- ・港は、漁港、工業港の機能とともに、賑やかなレクリエーションの場としての機能も有します。訪れた人に親しんでもらえるよう、緑地等と一体となった空間にすることにより、活気の溢れる景色づくりを進めます。

(2) 市街地地域

①概要

臨海部の工業地を除く市街化区域を中心とした地域です。

市街地を南北に縦断する名鉄三河線の鉄道駅や近隣市を結ぶ橋などは市の玄関口となっています。また、市街地の一部には寺社や伝統的産業の建造物と路地がつくりだす歴史と味わいのある町並みが多く残っています。地域の西側は、臨海公園や明石公園といった大規模な公園を有しており、地域の北部には起伏があり、緑豊かな集落が点在しています。

②景色資源の抽出



市街地地域の景色資源分布図

市街地地域の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	・ 寺 ・ 寺の階段 ・ 寺のお堂 ・ 神社	小道、路地	・ 小道・小径 ・ 路地 ・ 遊歩道 ・ 乳母道 ・ 中山町地藏通り ・ 哲学の小径	寺社内のまとまった緑	・ 市指定の保存樹林
				農業	—
民間施設	・ 店舗 ・ 事業所 ・ 医療施設 ・ 衣浦温泉 ・ 個人宅 ・ 工場 ・ 金融機関 ・ 教会	地形が表れる道	・ 坂道 ・ 三叉路 ・ 階段 ・ 起伏のある道 ・ 棚尾カーブ	家並み	・ 古い家並み ・ 漆喰の家並み ・ 板壁の家並み ・ 黒壁の家並み ・ 新しい家並み ・ 川周辺の家並み
公共施設	・ 公民館 ・ 区民館 ・ 碧南市役所 ・ 哲学たいけん村無我苑 ・ 油が淵花しょうぶ園 ・ 芸術文化ホール ・ 昔の名鉄棚尾駅 ・ 臨海体育館 ・ 大浜下区コミュニティセンター ・ 碧南海浜水族館 ・ 旧大浜警察署 ・ 藤井達吉現代美術館	緑のつらなり	・ 竹林 ・ 森林 ・ 並木 ・ 生垣 ・ 桜並木 ・ 老松群	商店街	・ 門前の商店街 ・ 駅周辺の商店街 ・ その他の商店街
		大きな通り	・ 幹線道路 ・ 堤防通り	産業	・ 工場群 ・ 塩田跡
				海	・ 沖見平からのみはらし ・ 明石公園の観覧車からのみはらし ・ 新川橋脚からのみはらし
		橋梁	・ 橋	緑	—
碑・門等	・ 野外彫刻 ・ 常夜灯 ・ 石碑 ・ 道標 ・ 本多公の墓 ・ 屋根瓦	河川、用水路	・ 高浜川 ・ 長田川 ・ 羽久手川 ・ 新川 ・ 高浜川 ・ 堀川		

市街地地域の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
碑・門等	・煙突 ・校門 ・地藏 ・火の見櫓 ・土管 ・井戸 ・祠	河川、用水路	・蜷川 ・水路 ・平和用水 ・連合用水		
寺社内の樹木	・市指定の保存樹 ・天満神社の松 ・東正寺の松 ・天神町の大木 ・寺のイチョウ	海、湖	・海の記憶 ・旧海岸線		
その他の樹木	・市指定の保存樹	しきり	・切り通し ・板壁 ・煉瓦塀 ・土塀		
公園	・尾城公園 ・広籐園				
祭り	・山車 ・囃子 ・祭りの風景				

③景色特性

- ・本市に人が住みはじめたのは遠く縄文時代といわれ、長い歴史の中で人々の暮らしに影響を与えた、それぞれの土地に根づく寺社が点在しています。こうした神社仏閣は重要な景色資源であるとともに、地域のコミュニティの核となっています。
- ・地域の歴史を記憶する石碑、地蔵や祠が点在し、人々の暮らしの場に溶け込んでいます。
- ・名鉄三河線碧南中央駅は市の中心部に位置し、市役所や学校など、公共施設のアクセスの場となっています。北新川駅、新川町駅や碧南駅は地区の玄関口としての役割を持っており、これら鉄道駅周辺は商業地として発展してきました。
- ・文化拠点としての施設や、現代作家による文化の発信等、新しい文化の創出が図られています。
- ・旧海岸線沿いは緩やかな傾斜があり、神社仏閣付近の坂道も大変趣のある景色となっています。
- ・地域をわける河川は、景色の構成に変化をもたらすふちどりの役割を担っています。また、河川のそれぞれの成り立ちは、本市の歴史を物語るものです。また、河川沿いの緑道や橋梁は共有空間として愛着を持つ市民も少なくありません。
- ・江戸時代中期に栄えた酒・味噌・味噌などを製造する醸造業や三州かわらなどを製造する窯業は、現在も本市の伝統的産業として栄え、建造物に用いられている瓦や工場の煙突などは碧南らしさを創出する資源となっています。
- ・本市の市街地は、歴史的建造物との調和が十分に図られた黒壁の木造建築や商店などが点在しています。
- ・近年は建築物の外装や屋外広告物の色彩なども多様化し、調和のとれた市街地の景色が損なわれる危険性もあります。
- ・地域には、大小の公園が点在しており、市民の憩いの場となっています。
- ・新川地区は、大正時代の名鉄三河線開通後の商業や工業の発展は目ざましく、衣浦温泉やキネマ通り商店街は往時の賑わいを伝えています。
- ・旭地区は、東は矢作川、北は油ヶ淵に接した緑豊かな



寺とみりん蔵の路地



木造建築の店舗



木造住宅の並ぶ交差点



堀川沿いの遊歩道



明石公園



無我苑

地区であり、自然環境に恵まれた住宅地が広がっています。また、「洋々医館跡」と刻まれた碑は当時の賑わいを物語っています。

- ・古くは農地が広がっていましたが、碧南中央駅周辺を中心に市の中核として市役所や図書館等の公共施設が集積しています。また、碧南中央駅周辺には利便性の高い住宅地が広がっています。
- ・鎌倉時代にはじまった新仏教により、大浜地区を中心に多くの寺院が建てられたため、現在もなお寺社が多く点在します。
- ・現在も味噌・味噌工場などの伝統的産業や、それらを囲う黒壁、板壁の連なりなどの歴史的建造物が路地とともに残る大浜地区は、本市の重要な景色資源を多く有していると言えます。
- ・国道 247 号沿線にある臨海公園は、周辺に目立った建造物が少ないため見晴らしが良く、市民の憩いの場となっています。
- ・棚尾地区の地名は、半径 300m の丸い台地と北東に続く東浦を擁した事に由来します。地区の中心に位置する毘沙門天が安置されている妙福寺は昔から人々に親しまれ、現在も毎月 3 日の例祭には参詣客で賑わいます。
- ・西端地区の応仁寺や竹林が美しい無我苑、漆喰の美しい栄願寺、康順寺周辺などの住宅地では、歴史や自然とともに人々の生活が静かに営まれています。

④課題

●まちの顔となる中心市街地の活性化

- ・本市の「中心核」である碧南中央駅をはじめとする鉄道駅周辺は、商業機能のほか、官公庁施設などの業務機能や、市民が集い楽しめるレクリエーション機能など、多くの機能を有する都市づくりと魅力的な都市の景色づくりが求められます。

●歴史・文化を伝える町並みの保全と活用

- ・寺社や蔵、路地などの歴史・文化的な風情の残る地域では、歴史的な建築物や文化財とともに町並み全体として保全することが求められます。
- ・町並みの魅力をより高めていくために、市内外から訪れる人を視野に入れた、日常生活と散策の楽しみが感じられ、回遊性を高めるまちづくりが求められます。

●良好な住環境の形成

- ・密集市街地、住工混在の解消を図り、緑豊かでゆとりと潤いのある住宅地の形成が求められます。
- ・道路空間の魅力を高めるとともに、沿道の景観誘導が求められます。
- ・身近な公園・緑地は良好な都市環境の形成に必要な緑として育んでいくことが求められます。
- ・市内を流れる河川を活かした水と緑のネットワークの形成が必要です。

●資源を活かして、碧南らしさを創出

- ・寺社や歴史的建造物などを活用し、再生・創造することにより碧南らしさを感じることができる景色づくりが望まれます。

●新たな景色の創出

- ・歴史・文化、暮らし、産業など、既存の資源を結びあい連携することで、新たな環境や文化の創出を図る必要があります。
- ・工場跡地、名鉄廃線跡地などのまとまった規模の土地を活用しながら、周辺の地域とともにまとまりのある市街地としての秩序の回復、調和が求められています。
- ・市営住宅の建替えに合わせて、周辺と調和した町並みの景色づくりが必要です。

●景色意識の醸成

- ・市民、事業者、行政が景色づくりへの関わりを理解し、協働による景色づくりに取り組むことが求められます。
- ・景色の保全是空間を共有する市民、事業者とのコンセンサス*が必要であり、コンセンサス*形成に向けた手段や方法などの検討が求められています。

●段階的な運用

- ・景色づくりビジョンを明確にしたうえで、良好な景色づくりに向けた景観誘導などの検討が求められています。
- ・景色づくりへの意識の醸成を図りながら、緩やかな景観誘導から段階的に移行できるルールづくりが求められています。

⑤景色づくりの基本方針

●市の『核』にふさわしい駅周辺の景色づくり

- ・本市の核に位置づけられている名鉄三河線の4つの駅（北新川駅、新川町駅、碧南中央駅、碧南駅）周辺では、生活の利便性を高める都市機能の誘導を図りながら、賑わいのある景色づくりを目指します。
- ・碧南中央駅周辺は、市役所等の公共施設や商業・業務施設が集積しており、都市機能の多様化と生活利便性の向上を図りながら、本市の中心核としてふさわしい魅力的な都市の景色づくりを推進します。
- ・北新川駅、新川町駅、碧南駅周辺は、それぞれが持っている歴史・文化、商業、福祉、居住等の地域特性を活かし、生活利便性の向上を図りながら、市のサブ核として各々の個性を活かした魅力的な都市の景色づくりを推進します。

●歴史・文化を活かした魅力的な景色づくり

- ・寺社や蔵などの景色資源は、地域の歴史や文化を伝える貴重な建築物として、保全・活用を図ります。
- ・路地を回遊しながら歴史性に富んだ町並みを体感できるように、案内板や道路の修景、まちかどにおける憩いの空間の整備など、地域の魅力を高める景色づくりを進めます。
- ・歴史・文化性の高い景色を将来へと伝え残し、まちの魅力を一層高めるために、建築物等の改修や建替えにあたっての外観デザイン等の基準となるルールづくりを、地域住民の意向に配慮しながら進めます。
- ・寺社や蔵、路地などの文化や歴史に関する地域資源が多数残る大浜地区と棚尾地区におい

ては、建築物等の修景のルールづくりを行うなど、地域の魅力をより一層高めるとともに、将来にわたり継承するための景色づくりを目指します。

●水と緑が潤う豊かな生活空間の景色づくり

- ・水と緑に囲まれた碧南市の特性を活かして、水辺の緑の保全や親水空間の創出などを進め、ゆとりと潤いの感じられる景色づくりを目指します。
- ・住宅敷地内の緑化や周辺の町並みと調和した外観とするなど、ゆとりと潤いのある魅力的な景色づくりを進めます。
- ・都市計画道路※などの幹線道路は、街路樹の充実や歩行空間の演出を図ります。また、沿道の店舗等の建築物や屋外広告物は、形態・色彩が落ち着いたものとなるように景観誘導し、周辺と調和した景色づくりを図ります。
- ・市役所等の公共施設が集積している地域では、緑の確保や建築物等に関する景観誘導を推進します。
- ・旧海岸線や旧堤防沿いの松並木等は、地域内の貴重な景色資源として保全します。
- ・旧海岸線、崖地や傾斜地等の地形に特徴のある景色は、その保全と活用を図ります。
- ・河川等の改修にあたっては、生態系への配慮を重視して整備を進めます。
- ・地域に点在する寺社等は地域のシンボルであることから、貴重な景色資源として保全します。
- ・新川や堀川などの河川沿いは、水と親しめる景色づくりを進めます。
- ・市北部には路地、坂道や斜面林が織り成す独特の景色資源があることから、建築物等の景観誘導を図りながら保全を進めます。

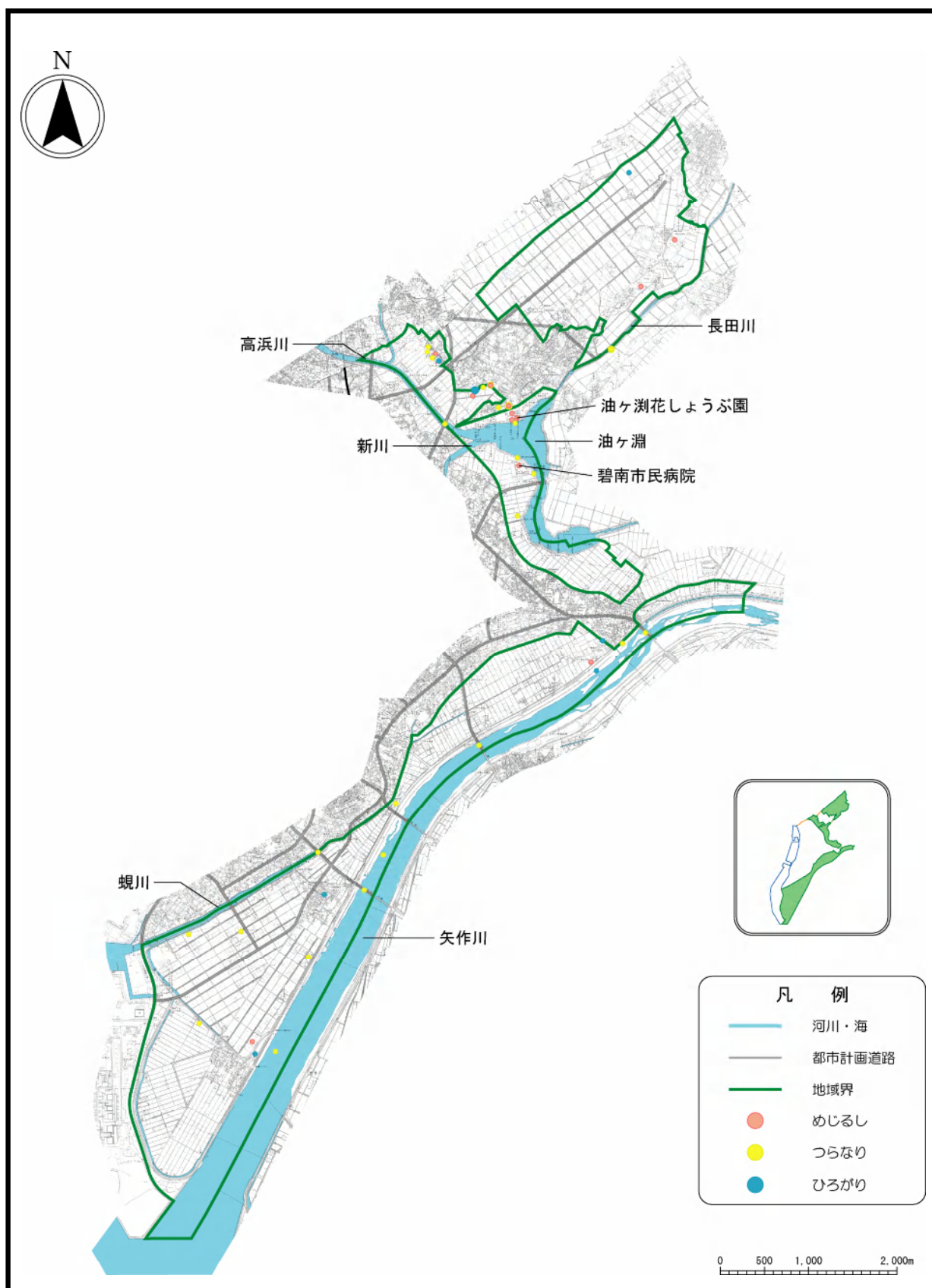
（３）田園地域

①概要

矢作川、蜷川、油ヶ淵を含む市街化調整区域を主とする区域です。

市域の東側を南北に流れる矢作川沿い及び油ヶ淵の北側に田畑が広がり、暮らしを支える農業生産の場となっています。

②景色資源の抽出



田園地域の景色資源分布図

田園地域の主な景色資源					
めじるし		つらなり		ひろがり	
寺社	—	小道、路地	・ 小道・小径	寺社内のま とまった緑	・ 市指定の保存樹 林
民間施設	・ 工場 ・ 事業所 ・ 前浜の集落	地形が表れる 道	・ 坂道	農業	・ 田園風景 ・ 人参畑とピニー ルハウス
公共施設	・ 福祉施設 ・ 碧南市民病院	緑のつらなり	・ ホタルの里 ・ 生垣 ・ 桜並木 ・ 松並木	家並み	・ 板塀の街並み
				商店街	—
碑・門等	・ 野外彫刻 ・ 常夜灯 ・ 石碑 ・ 道標	大きな通り	・ 堤防通り	産業	—
		橋梁	・ 橋	海	—
寺社内の樹 木	—	河川、用水路	・ 小川 ・ 高浜川 ・ 長田川 ・ 新川 ・ 矢作川 ・ 蜷川	緑	・ 圃場 ・ 荒居町の集落
その他の樹 木	—				
公園	—	海、湖	・ 斜面林帯		
祭り	—	しきり	—		

③景色特性

- ・ 古くは入江を形成していた油ヶ淵は、矢作新川の開削によって土砂が流れ込み、入江の入口を塞ぐ形となり、堤防が築かれて湖となりました。今日の矢作川や油ヶ淵の広大な眺望の景色は、このような長い歴史に育まれ、本市の重要な景色資源となっています。また、前浜町の矢作川沿いの堤防沿いに広がる田園風景や人参畑は、美しい眺望の景色を形成しています。
- ・ 矢作川沿いの前浜堤の松並木は、水辺の景色を変化に富んだより豊かなものにするための重要な働きをしています。
- ・ 市街地外周は自然環境に恵まれた住宅地を有し、特に地域南部の川口町や前浜町に集落が点在し、良好な住宅街が存在し、美しい生垣もみられます。
- ・ 荒居町の集落では、坂道や小川、板壁の町並みなどに愛着を持つ市民も多く、集落全体を囲む緑は大変美しい景色を形成しています。

④課題

●田園の広がる景色の保全

- ・ 良好な田園の景色を守り伝えていくために、農地を保全するとともに、建築物等と周辺の景色との調和が求められます。

●川を活かした景色づくり

- ・ 市内を流れる河川を活かした水と緑のネットワークの形成が必要です。

●資源を活かして、碧南らしさを創出

- ・ 水辺や田園などを活用し、再生・創造することにより碧南らしさを感じることができる景色づくりが望まれます。

●新たな景色の創出

- ・ 水辺や田園、歴史・文化、暮らしなど、既存の資源を結びあい連携することで、新たな環境や文化の創出を図る必要があります。

●景色意識の醸成

- ・ 市民、事業者、行政が景色づくりへの関わりを理解し、協働による景色づくりに取り組むことが求められています。
- ・ 景色の保全は空間を共有する市民、事業者とのコンセンサス※が必要であり、コンセンサス※形成に向けた手段や方法などの検討が求められています。



●段階的な運用

- ・景色づくりビジョンを明確にしたうえで、良好な景色づくりに向けた景観誘導などの検討が求められています。
- ・景色づくりへの意識の醸成を図りながら、緩やかな景観誘導から段階的に移行できるルールづくりが求められています。

⑤景色づくりの基本方針

●潤いを与える田園と水辺の景色づくり

- ・本市における景色上の骨格であり、市街地の背景である田園や水辺については、次世代に向けて市民共通の遺産として継承するために、生態系に配慮した美しい自然の景色の保全、創出を目指します。
- ・近年、農業経営が厳しくなっており、新規就農者が減少しているなか、農家住宅の空家化や人口減少などが進んでいます。田園の景色を守る観点からも、農業の担い手確保や農林業振興、集落の生活環境の向上を図り、農用地の保全を進めます。
- ・矢作川から望む市街地への眺望において、代表的な眺望点を設定するとともに、背景となる建築物、工作物、屋外広告物は、自然の景色と調和するよう、景観誘導を図ります。
- ・親水性や生態系、周辺環境に配慮した水辺の景色を形成するために、矢作川や油ヶ淵などの水質汚濁の防止、ゴミの不法投棄の防止、美化活動推進などに取組みます。
- ・良好な景色づくりの推進のために、建築物、工作物のみならず、公共施設、自然公園等を一体的に位置付け、調和のとれた推進を図ります。

●農と緑に調和したのどかな景色づくり

- ・周囲を田園や緑に囲まれた豊かな住環境を有する既存集落地については、生垣のある景色や住宅の佇まいを保全しながら、懐かしさを感じる魅力的な景色づくりを目指します。
- ・生垣を有する良好な住宅地の保全を進めます。また、新たに建てられる建築物については、周囲の景色との調和や農村集落のまとまりを意識するよう景観誘導して、落ち着いた集落の景色の保全を進めます。
- ・荒居町の集落については、趣のある建築物群が風情豊かな景色を形成していることから、こうした建築物の保全を図るとともに、地区住民の意向に配慮しながら修景のルールづくりを進めます。
- ・前浜町と川口町の集落については、周辺の田園環境と調和するように、敷地内の緑化や建築物の色彩・形態への配慮等を促します。
- ・将来的に市街地の形成が予想される地域は、市街化による周辺の景色への影響に配慮します。

用語一覧

あ行

か行

工業専用地域

都市計画法による用途地域の一つで、工業の業務の利便の増進を図る地域。

公有水面

河・海・湖・沼その他公用に供する水流または水面で、国が所有するもの。

コンセンサス

合意形成。

景観重要建造物・景観重要樹木

景観法に基づき、地域の自然、歴史、文化の観点から特徴的な外観を有し、地域の良好な景観の形成に重要とされる建造物や樹木に対して除却や外観の変更などに規制を行い、保全を図るもの。

さ行

視点場

景色を眺める人の位置（視点）が存在する空間。その空間の状態（快適さなど）によって景色の感じ方も変わる。

心象風景

心の中に思い描いたり、浮かんだり、刻み込まれている風景。

生物多様性

地球上に生息するあらゆる生物種の多様さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態。また、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様性のこと。

た行

都市計画道路

健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種に分けられる。

添景

風景画・風景写真などで、全体を引き立たせるために加えられた人や物など。

な行

は行

ま行

や行

ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が利用できる製品や環境などのデザインすること。

ら行

わ行